

日本作業療法士協会 設立60周年

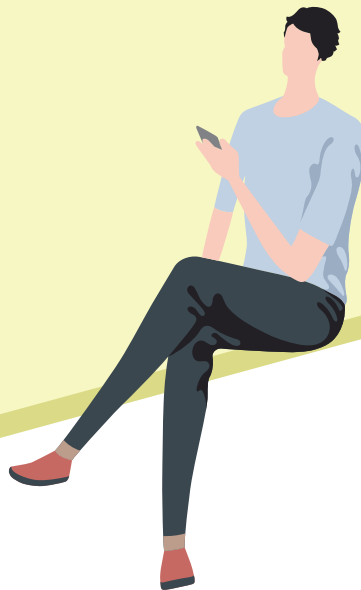
ISSN 2760-6708 2026年7月15日発行

JJAOT

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists(JJAOT)
日本作業療法士協会誌

7

2026
vol. 172



トピックス

誰もが主役になる多様な協会を目指して

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩いて行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。

日本作業療法士協会は、 変わります。

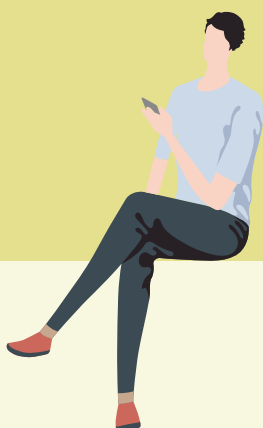
バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからは協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



CONTENTS

目次 ● 2026 年 7 月 15 日発行 第 172 号

トピックス

- 2 誰もが主役になる多様な協会を目指して
- 6 2026 年度定時社員総会が開催されました
- 9 「鈴木明子先生と杉原素子先生のご功績を偲び感謝する会」のご報告
- 11 医療職関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会 報告
- 13 障害保健福祉領域 OT カンファレンス開催報告
- 15 祝 叙勲 中村春基先生が「旭日小綬章」を受章
- 17 台湾-日本作業療法ジョイントシンポジウムのご案内
- 19 MTDLP 指導者の実態分析～地域・実践領域からみた育成と活用の課題～
- 22 更生保護を誰もが“あたりまえ”に知る社会へ
—第 76 回“社会を明るくする運動”に寄せて—
- 24 事務局からのお知らせ
- 25 2026 年 3 月より会費納入のクレジットカード決済が始まりました！

連載

- 26 協会設立 60 周年記念事業「未来の作業療法を考える」④
- 27 ICF に基づく疾患別作業療法アセスメントセットの開発⑦
▶脳血管障害（脳卒中）
- 29 協会活動資料
▶第 61 回作業療法士国家試験について 国家試験問題指針検討班による検討結果

各部・室の動き

- | | |
|--|------------------|
| 32 かがやきプロジェクト助成事業を開始しました！ | 36 学術誌&協会研修会のご案内 |
| 33 『作業療法白書 2026』
発刊に向けて② | 37 求人広告／催物・企画案内 |
| 34 2026 年度 作業療法の日イベント企画「あの日のできた」エピソードを募集します！ | 38 日本作業療法士連盟だより |
| | 40 編集後記 |

誰もが主役になる多様な協会を目指して

事務局

はじめに

日本作業療法士協会が“舞台”だとしたら、その“主役”とは誰でしょうか。会長・副会長や理事といった役員および理事会でしょうか？ たしかに理事会とそれを構成する理事は、選挙で選ばれ、協会の方針や施策を議論・決定する役割を担っています。また、会長は理事のなかの代表であり、協会を代表する人ではありません。しかし、“主役”というわけではありません。つまり、協会の“主役”は、協会に参加し構成する一人ひとりの会員です（もちろん会員には、理事や代議員も含まれています）。本会に入会している「誰もが主役」の組織であるべきなのです。

本会は誰もが安心して作業療法士として働き、学び、成長し続けられるために、多様な意見を反映するための多様な組織づくりを目指しています。

本稿では、この「誰もが主役 多様な協会へ」というスローガンを実現するために、現在本会が行っている活動、特に会員の皆さん一人ひとりの声をできる限り反映した協会とするために導入された「クオータ制」を中心に紹介していきます。

あなたの大切な言葉や行動が未来の私たちを後押ししてくれます。そして あなたの日々の経験こそが協会活動には必要です。ぜひ一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？

クオータ制とは何か

1) 多様性を確保する第一歩

2025 年度の本会会員の年齢層別の割合は 21 ～



「誰もが主役 多様な協会へ」ロゴマーク

輪を成す色やかたちの異なるキャラクターたちは、年齢・性別・働く場所や領域もさまざまな作業療法士たち。多様な私たちが協働していくさまを表現しています



●「誰もが主役 多様な協会へ」

特設ページはこちら

(<https://www.jaot.or.jp/member/pickup/detail/953/>)

30 歳が 30.0%、31 ～ 40 歳が 34.5%、41 ～ 50 歳が 25.2%、51 ～ 60 歳が 8.4%、61 歳以上が 1.7% と、さまざまな年齢層の作業療法士が入会しています。会員の働いている場所もさまざまです。『作業療法白書 2021』によると、病院等の医療関連施設で働く作業療法士が 48.6% と依然として多いものの、介護関連

施設（13.3%）や障害関連施設（2.5%）、児童発達支援センターや放課後等デイサービス等で働く会員も増えつつあることが示されました。今後、作業療法士の職域や働き方はさらに多様化すると思われます。

このように「作業療法士」と言っても千差万別。本会の活動も一部の作業療法士の意見によって運営されるべきものではなく、できるだけさまざまな視点から多様性を捉え、多様な意見を反映した運営をしていかなければなりません。

そこで、多様性に満ちた会員の視点に立った会員のための協会活動を実現するための第一歩として、本会は「クォータ制（quota system）」を導入しました。本来、クォータ制とは人種や性別、宗教等を基準に、一定の比率で人数を割り当てる制度のこと。この制度を多様な会員構成を反映した組織づくりの端緒とします。

2) 本会におけるクォータ制は何に適用されるか

一般的に、意思決定の場において少数派が無視できない影響を及ぼすようになる分岐点を「クリティカル・マス」と言い、世界的に見て30%がその基準的な数値であるとされています。つまり、特定の属性が30%以上を占めることが多様性に配慮した組織として必要な条件だということです。

しかし、一人の会員はさまざまな属性をもっています。性別、ジェンダー、居住地、人種・民族、家庭環境、職場でのポジション等々、数え上げればキリがありません。これに対して、本会はまずジェンダーという属性から始めることとしました。『第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～』によれば、政府はジェンダーに着目し、指導的地位に占める女性の割合が2020年代早期に30%程度となるよう取り組みを進めています。2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある

人々の性別に偏りがいないような社会となることを目指しており、人材登用や育成における取り組みを強化する必要があると述べています。そこで、本会もこれに倣い、ジェンダーバランスの取れた組織をつくっていくために、まずは役員選挙でクォータ制を導入することとしました。

本会の会員における性別割合は、データのある1987年以降、男性30%台、女性60%台で推移しています。一方、役員における女性割合は、設立の1966年は77.8%でスタートしたものの、1973年以降は50%前後で推移、1987年からは40%以下となり、2009年からは20%前後の推移となっています。このような状況に鑑み、2025年度の役員改選において「ジェンダーに着目した候補者クォータ制」（以下、候補者クォータ制）を導入しました。さらに、それ以降の役員改選では「ジェンダーに着目した当選者クォータ制」（以下、当選者クォータ制）の導入を目指していきます。また代議員改選においても候補者クォータ制を2027年度に導入することが、今年度の定時社員総会で承認されました。

3) 候補者クォータ制導入の結果

役員選挙の候補者クォータ制は、立候補者の性別が理事においては定数24名に対して男女ともに30%、つまり男性8名以上、女性8名以上、監事においては定数3名に対して男性1名以上、女性1名以上になるようにしました（図参照）。その結果、理事選挙立候補者は31名で男性20名、女性11名、監事選挙候補者は3名で男性2名、女性1名と、候補者クォータ制の規定数を満たすこととなりました。

引き続き候補者クォータ制の規定数を満たしつつ、今後は当選者クォータ制（当選者が男性8名以上、女性8名以上になるようにする）の導入を目指していきます。

・現行

理事（定数20～24名）

候補者 24名以上、性別問わず

監事 定数2～3名

候補者 3名以上、
性別問わず

・候補者クォータ制の導入

理事の候補者に必ず男性8名、女性8名を含む

男性 8名	性別問わず	女性 8名
-------	-------	-------

監事の候補者に

必ず男性1名、女性1名を含む

男性1名	性別 問わず	女性1名
------	-----------	------

投票

投票

図 本会役員選挙における候補者クォータ制

ところで、社員総会は本会の意思決定の最高機関ですから、これを構成する代議員もまた多様な属性を反映した顔ぶれになることが望まれます。先述したように、今年度の定時社員総会で承認された代議員選挙における候補者クォータ制の骨子は、次のようになっています。

- ・各都道府県選挙区において、候補者のいずれの性別においても全候補者の30%未満とならないよう確保する。
- ・上記基準を満たさない場合、不足する性別の候補者数を補完するために、選挙管理委員長は、当該選挙区の正会員のなかから追加候補者を選定する（または、当該選挙区の作業療法士会へ推薦候補者の選定を依頼することができる）。
- ・候補者総数が定数を超えることは妨げない。

もちろん立候補者規定数を達成することが、クォータ制の目的ではありません。しかし、「立候補してみよう！」と考える人が増えれば増えるほど、本会の多

様性は具体的に表現されていくことでしょう。あくまでそのための目安がクォータ制なのだとお考えいただき、奮って立候補していただければ幸いです。

多様な会員が協会事業に参加できるように
～働き方の見直し

候補者クォータ制が導入された2025年度役員改選を経て、今期初めて理事を経験されるという方も増え、体制が変化したことで、定例理事会では協会運営や協会催事等についても、新たな発想や多様な意見を取り入れた議論がなされるようになりました。しかし、今後もさまざまな背景をもった方が協会の事業に積極的に参画できるようにならなければなりません。そのために必要なのが、ワークライフバランスへの配慮です。

会員の皆様がそれぞれ本務をもち、家庭での役割があります。学びや趣味等のために、プライベートの時間も十分に確保しなければなりません。ここに加えて、協会活動に参画して時間とエネルギーを割くことにはハードルもあります。

そこで、非常に多くの役割を担うことになる理事の

働き方をまずは改善し、引いてはワークライフバランスに配慮した活動のあり方を協会全体へと波及させていきたいと考えています。具体的には、2025 年度新任理事に対して初めて研修を実施しました。研修を通じて、協会事業がどのように実行されているのか、課題は何か、そしてそれらに対して理事はどのような役割をもつのかを学びながら、新理事と会長・副会長、理事同士でのコミュニケーションを取りやすい雰囲気をつくることで心理的安全性が高く多様性が確保され、本務や生活と両立しやすい理事会づくりが目指されました。また、定例理事会の前に多数の資料を効率よく確認し、充実した議論ができるよう、理事会資料の資料クラウド共有システムを導入する等、事務作業軽減のための IoT 活用も推進しています。

さらに多くの会員属性へ

クオータ制ではジェンダーに着目しましたが、配慮すべき属性はまだほかにもあります。

「ライフステージの変化が著しい 20 ～ 30 代の女性会員の退会率が相対的に高い」という課題を考えるために立ち上がったプロジェクトとして、「かがやきプロジェクト」があります。昨年度、オンラインイベントと対面イベントを実施し、20 ～ 30 代女性会員を中心とした会員同士の横のつながりを構築し、エンパワーメントを図るべく、昨年度、試験的にオンラインイベントと対面イベントを実施しました。ジェンダーこそ「女性」に着目していますが、同時に年齢層という属性も重視した取り組みとなっています（同プロジェクトでは、趣旨に賛同してくださる団体から企画を募集しています。詳しくは本誌 p.32 をご参照ください）。

また、性的マイノリティに対する事業として、2024 年度には「LGBT + グッドプラクティスガイドライン：日本の作業療法士のための翻訳改訂版」を策定しました。学術部 LGBT + ガイドライン班が 2023

年に行った調査では、臨床で働く作業療法士の約 4 割が「対象者や同僚には性的マイノリティはいない」と回答している一方で、自分自身が性的マイノリティであるかという設問には学生で 10.5%、作業療法士で 6.7% が該当すると答えていることから、「性的マイノリティとは出会ったことがあるものの、その存在にさえ気づいていなかった」可能性が示唆されています。さらに作業療法の実践のなかで性的マイノリティの対象者に配慮した経験がある作業療法士は、6.5% いました。このガイドラインには基礎的な知識、日本社会の現状、実践での留意点、ケーススタディ等が掲載されています。ぜひ下記の二次元コードからアクセスして、ご一読ください。



●「LGBT + グッドプラクティスガイドライン」は
こちら
(<https://www.jaot.or.jp/files/page/gakujutsu/guideline/LGBT%2Bguideline.pdf>)

おわりに

どのような背景をもつ会員であっても協会の活動に参加しやすいこと、活動を継続しやすいこと、安心安全に活動できること——それは役員だけでなく、各部署の部員・室員、常設・特設委員会の委員、事務局員も同様です。今は役員が範として多様性とワークライフバランスの確保を進めている段階ですが、協会にかかわるすべての人が“主役”として参加できるように、今後もさまざまなアイデアを活かしながら取り組みを進めて参ります。

2026 年度定時社員総会が 開催されました

本会の 2026 年度定時社員総会は、去る 5 月 30 日（土）午後、日経ホール（東京都千代田区）において開催されました。詳細な議事録は会員ポータルサイトのライブラリーに掲載し、本稿では概要を報告します。なお、今総会の議案と議案内容に関する事前の質疑応答は、本会ホームページに掲載しています。



社員総会の開会と成立

2026 年度定時社員総会は、定刻 13 時 00 分に開会しました。長倉寿子事務局長の開会のことばに引き続き、物故者報告として昨年度の定時社員総会から 1 年間に逝去された 16 名の会員の氏名・会員番号が読み上げられ、黙祷を捧げました。

議長団は、理事会より松尾真輔氏（千葉県代議員）が議長に、宇田英幸氏（埼玉県代議員）が副議長に推薦され、拍手による採決をもって承認されました。議事進行が議長団に委ねられ、山本伸一会長からの挨拶の後、長井陽海総会議事運営担当より定足数の報告が

ありました。今総会の出席者は、登録社員数 257 名に対し、出席 244 名（議場出席者 175 名、委任状提出者 1 名、議決権行使者 68 名）、欠席 13 名で、定足数である総社員の議決権の過半数を有する社員（129 名以上）の出席を得て今総会は成立しました。書記には事務局が任命され、事務局は株式会社宮田速記の湯浅紘美氏と福田智子氏に速記録の作成を委託しました。議事録署名人としては山本伸一氏、大庭潤平氏が任命されました。

決議事項 第 1 号議案 名誉会員承認の件 (および表彰式)

議長裁量で、報告事項に先立って本議案から審議に

入り、理事会より推薦のあった名誉会員候補者の日垣一男氏（会員番号 673）が満場一致の拍手、議決権行使書提出者全員の賛成により承認されました。

ここで議長が総会を一時休会する旨を宣言し、表彰式を執り行うこととなりました。表彰式では、名誉会員表彰と会長表彰、特別表彰が行われました。名誉会員表彰では、山本会長より長年にわたる協会役員としての功労が称えられ、表彰状と記念品が授与されました。

また、会長表彰は伊藤貴子氏（会員番号 1946）に、特別表彰は柴田克之氏（会員番号 1300）に授与されました。伊藤氏は多年にわたって総会議事運営委員会委員長や選挙管理委員会委員長を務められ、総会と選挙という協会運営の根幹に寄与された功績が称えられました。柴田氏は、第 55 回日本作業療法学会会長をはじめ学会企画、運営委員を務められ、継続的に学会に貢献されました。また、学術誌『作業療法』編集委員・副編集長・編集長を歴任され、誌面の方向性や査読体制の整備を主導する等、作業療法の学術的基盤を支える中心的役割を担ってこられた功績が称えられました。

報告事項

1) 2025 年度事業報告

山本会長より事業報告に先立ち、昨年度ご逝去された鈴木明子初代会長と杉原素子第 4 代会長の生前の思い出やご功績について振り返られました。続いて、中村春基第 5 代会長がこの春、旭日小綬章を受章されたことについて報告しました。

2025 年度事業報告は、昨年度の重点活動項目について、地域で活躍できる作業療法士育成のための研修体制、両立支援コーディネーター研修、司法領域、認知症リハビリテーション、疾患別作業療法の評価・プログラム、台湾・韓国の作業療法団体との協定、5 歳児



名誉会員表彰・特別表彰の記念撮影
(写真左から、山本会長、日垣氏、伊藤氏)

健診等について触れました。また、各種学会や国会議員・関連省庁等への渉外活動についても報告しました。

2) 2026 年度事業計画および予算案

2026 年度事業計画については山本会長より今年度の重点活動項目の説明を行いました。加えて、5 月 19 日に厚生労働省にリハビリテーション統括調査室が設置されたことや理学療法士及び作業療法士の検討プロジェクトを開始することについて報告しました。

2026 年度予算案については竹中佐江子副会長より説明しました。

3) 協会設立 60 周年記念式典開催および記念事業の実施について

協会設立 60 周年記念式典開催および記念事業の実施について、大庭副会長より報告しました。「紡いだ 60 年、繋がりが形になる未来へ」という本事業のコンセプトの下、記念式典・祝賀会は、9 月 4 日（金）14 時よりホテルニューオータニ「鳳凰の間」で開催し、また、周年記念事業としてロゴマーク（本誌 p.26 参照）を決定したほか、会員や学生が参加できるプロジェクトの企画等について告知しました。

4) その他

2025 年度専門作業療法士・認定作業療法士・臨床実習指導者実践研修修了者、運転と地域移動支援実践者、MTDLP 推進協力強化校・推進協力校の認定結果

および WFOT 審査結果等の認定結果報告が谷口敬道常務理事より報告されました。

決議事項 第2号議案 代議員選挙における候補者（性別）クォータ制導入承認の件

2024 年度定時社員総会で導入が承認され、昨年度に行われた役員選挙で施行された候補者（性別）クォータ制に続いて、2027 年度代議員選挙においても候補者（性別）クォータ制を導入することについて、大庭副会長より説明しました。

代議員は本会の意思決定に直接かかわる社員総会を構成する重要な役割を担っており、その構成は会員の属性を適切に反映し、多様な視点が意思決定の場に届くことが重要としたうえで、現実的には女性の当選者がゼロの選挙区や男性の当選者が少数の選挙区がある等、一部の地域で性別の偏りが固定化していることを課題として挙げました。こうした課題を是正すべく、代議員選挙における候補者（性別）クォータ制を導入することについて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数 244、賛成 214、反対 26、白票 2、無効 2）。

決議事項 第3号議案 作業療法士養成における学士課程を標準とした教育の推進および多様な学びに資する教育体制の構築に関する基本方針の承認の件

本会における養成教育の標準を学士（または同等資格）とする基本方針を策定することについて、竹中副会長より説明しました。

養成教育の標準を学士（または同等資格）とするこの背景には、作業療法士養成教育の質を将来にわたって保証し、国際基準に適合させるとともに、高度化・多様化する現在の医療・福祉および広範な社会ニーズに応えうる専門性を担保する必要性とともに、医療関係他職種（有資格者）や学士等の編入学にも対応し得る合理的な修業体系の構築、ICT の活用およびサテライト化を視野に入れた多様な学び、リカレント教育の推進の観点から社会人の学び直しやキャリア形成を支援する教育機会の充実等、学士を標準とする養成教育にとらわれない柔軟な教育のあり方も同時に検討していくことも説明しました。

これらの説明をふまえて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数 244、賛成 219、反対 22、白票 2、無効 1）。

決議事項 第4号議案（2025 年度決算報告書承認および監査報告の件）

決算報告書の概要については竹中副会長より説明し、これを受けて岩瀬義昭監事が監査報告をしました。本議案に対しては、議決権数 243、賛成 238、反対 3、白票 0、無効 2 で可決・承認されました。

閉会

2026 年度定時社員総会は、開会より 3 時間 04 分の議事を経て、16 時 04 分に閉会しました。

「鈴木明子先生と杉原素子先生のご功績を偲び感謝する会」のご報告

2026年5月31日、「鈴木明子先生と杉原素子先生のご功績を偲び感謝する会」が建築会館ホール（東京都港区）にて開催されました。この会は、長年にわたり日本の作業療法の発展に多大なご尽力をされた両先生のご功績を偲ぶとともに、深い感謝の意をお伝えすることを目的として企画されたものです。

当日は全国各地から150名もの皆様にご参集いただきました。協会名誉会員の先生方をはじめ、多くのご来賓にもご臨席いただき、作業療法士のみならず、幅広い関係者が一堂に会する機会となりました。

式典では、両先生のこれまでのご功績が紹介されるとともに、寺山久美子第3代会長、中村春基第5代会長、国際医療福祉大学の高木邦格理事長より追悼と感謝の言葉が寄せられました。また、鈴木先生、杉原先生のご遺族からもご挨拶を賜り、故人との思い出や感謝の気持ちが語られました。

献花および懇談の時間には、世代や所属を超えて参加者同士が交流しながら、故人への思いを分かち合う姿が見られました。また、会場内に設置された先生方のご略歴や写真を掲載したメモリアルボードの前では、多くの参加者が足を止め、思い出を語り合う様子が見受けられました。会場は終始温かな雰囲気に入れ、両先生が築いてこられた人と人とのつながりの大きさを改めて実感する機会となりました。

お二人が築かれた礎と遺してくださった志は、今なお日本の作業療法を支える大きな力となっています。この会を通じて、その功績の大きさを改めて実感するとともに、私たち一人ひとりがその思いを受け継ぎ、作業療法のさらなる発展に努めていく決意を新たにしました。

最後に、ご参加いただいた皆様ならびに開催にご協力いただいた関係各位に、心より御礼申し上げます。



会場の様子



祭壇に献花する山本伸一会長



弔辞を述べる寺山久美子第3代会長



展示パネルを見ながら懇談する参加者



記念品のリーフレット



記念品のしおり

医療職関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会 報告

事務局

はじめに

2040 年頃にかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加と生産年齢人口(15 歳～64 歳人口)のさらなる減少が見込まれるとともに、18 歳人口の減少によって医療関係職種の学校養成施設の定員充足率が近年低下傾向にある(作業療法士養成施設における定員充足率については次ページの図参照)等、今後、医療関係職種の養成・確保は一層の課題となっていくことが見込まれます。また、こうした医療関係職種の養成・確保を取り巻く環境の変化は、地域によって大きく状況が異なるため、その実情に応じた対策を講じていくことが必要となります。

地域において将来にわたって必要な医療が持続的に提供されるよう、各地域の人口の推移や新たな地域医療構想の策定等の状況を踏まえ、18 歳人口の減少が急激に進むなかでも必要な医療関係職種を安定的に養成・確保していく観点から迅速な対応を行うことが求められます。

こうした現状および昨年度の社会保障審議会医療部会での議論を踏まえ、厚生労働省は、地域において必要な医療関係職種の安定的な養成・確保のあり方について、関係者による専門的観点から検討会を開催し、検討を始めました。

リハビリテーション専門職を含む 12 医療専門職種の養成・確保策の検討開始

「医療関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会」(以下、検討会)は、第 1 回:5 月 7 日、第 2 回:5 月 25 日に開催され、今後も開催が予定されています。検討会の構成員は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、救急救命士、臨床工学技士、義肢装具士、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師の各団体に加え、医師・歯科医師、看護師、病院団体、関係する学校養成施設の代表者等、計 24 人です。

厚生省医政局の森光敬子局長は検討会の開始にあたり、「地域で必要な医療が持続的に提供される体制を整備するため、各職種の状況を把握しながら、職種共通の課題について、養成の現場、医療現場、地域、都道府県、国等の関係者が一体となって対応すべき事項や枠組み、各職種横断的な課題に関する具体的な内容を検討することが重要」と述べました。

若者や社会人等の「なり手」の確保、養成体制の整備、養成から現場への円滑な接続、働く環境の改善、地域における推進体制のあり方等が論点として示され、構成員による活発な意見交換がなされました。本会からは、構成員として山本伸一会長が参画しています。山本会長は各論点について次のように発言しました。

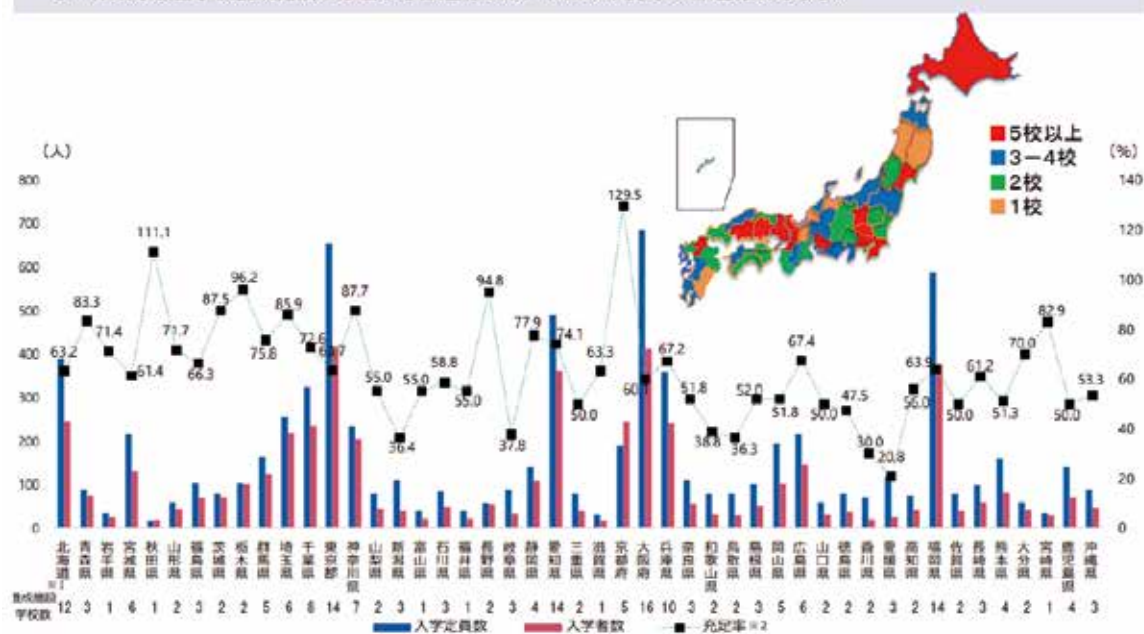
◎養成体制の整備について

産業界から医療への人材移動、中高年の学び直し、

作業療法士学校養成施設の定員数及び充足率

令和7年10月27日社会保険部医務部会資料1

○ 作業療法士学校養成施設が存在する都道府県は、令和6年度で47都道府県である。



※1 養成施設数は当該年度において入学者を募集している施設数を示す。文部科学省所管の大学を含む。 ※2 充足率＝R6年度入学者数／R6年度入学定員数

図 都道府県別でみる作業療法士学校養成施設の定員数・定員充足率

(第2回 医療関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会 資料2より抜粋)

女性の再就業等に対する対応が重要であるとともに、特に社会人の方に対するリカレント教育に関して意見を述べました。作業療法士学校養成施設の入学者4,000人超のうち、4～5%が社会人の入学になっており、社会人経験で培われた生活者の視点やコミュニケーション能力等に期待できることから、リカレント教育に力を入れていただきたいと述べました。併せて、仕事体験やリハビリテーション1日体験の取り組みを紹介し、医療従事者に関して興味を持つ機会について、行政側が主導する仕組みがあるとよいと述べました。

択者に対する国の財政的支援制度の創設についても、教育制度改革と一体的に検討する必要があることを提案しました。

◎都道府県の取り組みや役割について

職種別の需給状況を把握した前提で、不足が見込まれる職種については、職能団体、学校養成施設、医療機関等と連携し、小・中・高校生への早期の職業理解、進路指導担当者への情報提供、地域で働く医療専門職の見える化等を進める仕組みが必要と述べました。

◎地域の養成体制の整備について

現在、多くの大学生が奨学金を利用していることに触れ、社会人経験をもつ人材の学び直しや追加的な専門教育を推進するためには、たとえば返済不要の給付型奨学金への切替え、または医療関係職種への進路選



●第2回検討会資料はこちら
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73413.html)

障害保健福祉領域 OT カンファレンス 開催報告

制度対策部保健福祉課

最後の OT カンファレンスを開催

2026 年 2 月 28 日、愛知県名古屋市において、最終回となる第 23 回障害保健福祉領域における作業療法（士）の役割に関する意見交換会（障害保健福祉領域 OT カンファレンス）を開催しました。会場には 29 名、オンラインでは 51 名が参加し、計 80 名が集いました。

前半は、吉原理美氏（名古屋市総合リハビリテーションセンター）による「高次脳機能障害を有する方の地域移行支援」、扇浩幸氏（リニエ相談支援中野）による「相談支援領域における作業療法士の役割」、木下匠氏（合同会社キングコング）による「就労移行支援事業所における職場定着支援」と題した実践報告が行われました。後半は参加者同士による意見交換を実施し、活発な議論が交わされました。

11 年間の開催成果

障害保健福祉領域 OT カンファレンスは、障害保健福祉領域で先駆的に活躍する作業療法士の実践を共有し、意見交換を行うことで、作業療法士の配置促進や活動範囲の拡大につなげるとともに、会員相互のネットワーク構築の機会とすることを目的として、2014 年から開催してきました。

全 23 回の開催のうち、第 12 回までは対面形式、



グループディスカッションもオンライン併用で行い、議論内容を共有

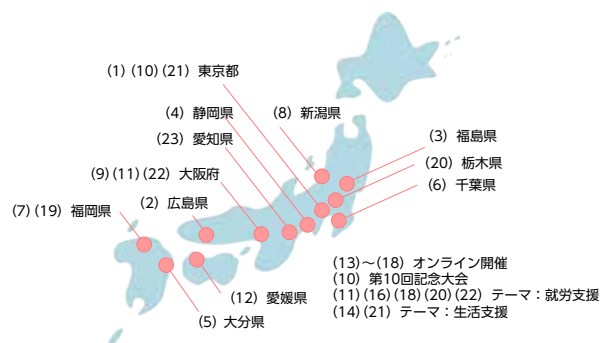


図 1 これまでの OT カンファレンスの開催都府県

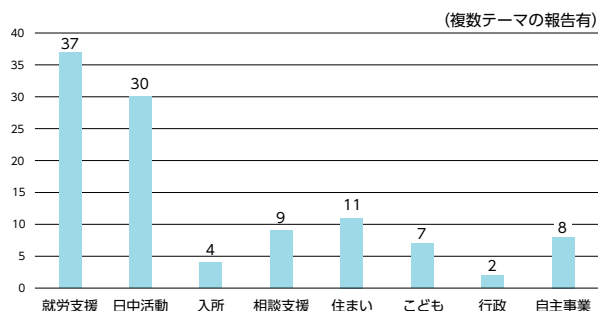


図 2 これまでの報告テーマ

第 13 回から第 18 回までは COVID-19 流行の影響によりオンライン形式、第 19 回以降はハイブリッド形式で実施しました。開催地は全国 12 都府県に及び（図 1）、実践報告者は延べ 81 名、参加者は延べ 1,787

名となりました。実践報告のテーマとしては、就労支援が最も多く、次に生活介護や地域活動支援センター等の日中活動の場での支援が続きました（図2）。そのほかにグループホームや居住支援等、住まいに関すること、相談支援、自治体の独自事業など多岐に渡るとともに、どの取り組みも対象者への個別支援に留まることなく、地域づくりにつながっていました。

これまでの成果として、全国各地の障害保健福祉領域における作業療法実践が共有され、他地域への展開につながる基盤が形成されたことが挙げられます。また、障害保健福祉領域における作業療法士の専門性や強みが整理・言語化され、その役割の明確化が進みました。さらに、医療・介護・教育等、他領域の作業療法士や他職種とのつながりが生まれ、領域横断的なネットワーク形成が促進されました。加えて、現場の実践と制度的課題を結び付ける機会となり、政策的視点を共有する場としても機能してきました。

地域ごと・事業ごとの場づくりへ

参加者からは、多様な領域の事例や実践に触れることで、自身の実践を振り返り、新たな学びや刺激を得られる場として高い評価をいただけてきました。一方で、実践事例の詳細や地域における相談先等、現場で活用できる具体的な情報へのニーズや、グループ討議

後も継続的に交流できるネットワークを望む声も多く寄せられていました。

こうした声を踏まえ、今後は全国規模でのOTカンファレンスからかたちを変え、地域ごとの実践共有とネットワーク強化を目指していくこととしました。地域単位でのネットワークを形成することで、日常的な情報交換や相談が可能となり、地域の実情に応じた実践の充実につながることを期待しています。

また、生活介護や相談支援等、従事する作業療法士数が限られる事業分野については、引き続き全国規模での意見交換の場を設ける予定です。

具体的な取り組みとして、地域単位では2026年9月26日に秋田県作業療法士会主催による障害福祉に関する研修会が予定されています。また、事業単位での取り組みとして、2026年8月23日に生活介護に関するオンラインミーティングを開催予定です。詳細については協会ホームページをご確認ください。

協会の領域別配置状況をみると、福祉領域に所属する会員数は2014年度の1,053名から2024年度には2,082名へと増加し、全会員に占める割合も2.1%から3.7%へと上昇しています。今後も、本領域における作業療法士の実践が、地域で生活する障害のある方々の暮らしや就労により一層貢献できるよう、取り組みを推進していきたいと考えています。

祝 叙勲 中村春基先生が「旭日小綬章」を受章

事務局

令和8年春の叙勲で、一般社団法人日本作業療法士協会元会長の中村春基先生（会員番号548）が保健衛生功勞により「旭日小綬章」を受章されました。本会の役員・会長、第16回世界作業療法士連盟（WFOT）大会長、第48回日本作業療法学会会長等を歴任され、作業療法士という職能に対する功績が高く評価されての受章です。作業療法士団体としては8人目の叙勲であり、たいへん名誉なこととして会員の皆様と喜びを分かち合い、お祝いしたくご報告申し上げます。なお、本受章につきましては3月13日に内示があり、4月21日の閣議決定を経て、4月29日付で発令・発表。5月20日に叙勲伝達式、皇居での拝謁が執り行われました。

感謝、感謝と私の思い

5月13日、春の叙勲で旭日小綬章を授章いたしました中村春基です。このような場をいただき恐縮しておりますが、皆様への感謝と協会活動への想いを述べさせていただきます。

作業療法歴50年目、協会員歴48年、協会理事歴38年のうち副会長6年、会長14年（専従会長8年）日本作業療法士協会（以下、協会）の存在なくして私の人生は語れません。

会長任期中、新定義の制定、WFOT 横浜大会、50周年記念事業、チーム医療検討での作業療法における作業の見直し、作業療法50年戦略に基づく協会運営、事務局機能の充実、会長の専従化、MTDLPの開発・普及等、さまざまなエピソードがありますが、すべてにおいて、会員、協会・都道府県作業療法士会役員、事務局、関係団体、賛助会員様のご支援あってこそその取り組みでした。改めまして衷心より感謝申し上げます。

MTDLPにつきましてはご承知の通りですが、協会・士会総力での取り組みが国を動かし、介護保険制度、教育カリキュラム、国家試験範囲に明記され運用されています。これは協会・士会で勝ち取った貴重な財産です。後は診療報酬での位置づけと一般市民への啓発です。引き続き取り組んで参りましょう。

課題としましては、立法府への参画です。介護保険制度の訪問看護ステーションでの看護職とセラピストの人員配置比率の問題では、政治家の協力を得て関係局長との折衝の下、現在の制度に落ち着いております（もし提案通りに改定されたら、多くの作業療法士が職場を失う事態に追い込まれていたと思います）。このような戦術を好まない会員も多いと思いますが政治家等への渉外活動も重要です。また、近い将来、協会員から国会議員が輩出されることを期待します。

最後に、千里リハビリテーション病院に勤務し4年目、空き地であった、25m×5mの空間を、パター場と試打用ケージを備えたゴルフ練習場に整備し、その脇には、この4月に畑をつくり、現在、小玉スイカ、ピーマン、ナス、オクラが実って、作業療法の環境として活用されています。また、ウッドデッキでは四季折々の花が咲き、多くの患者さんに部屋からでる動機づけと癒しを提供しています。患者さんからは、私は「ゴルフと園芸の先生」と呼ばれています。「気づき」と「根拠に基づく作業療法」の実践。作業療法は実に面白いと心から感じています。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜れますれば幸いです。皆様の健康と幸福、そして、協会の益々の発展を祈念しております。



中村春基先生

日本作業療法士協会の役員および会長としての功績

中村先生は、1977年に作業療法士免許を取得し、1978年に本会に入会。以来、正会員歴は47年に及びます（2025年からは名誉会員）。この間、1985年から2023年まで役員を歴任されました。特に2009年6月から2023年5月までの14年間は第5代会長（代表理事）を務めて大いにリーダーシップを発揮されました。

中村先生の主な功績を時系列に挙げると、まず東日本大震災被災者への支援活動があります。本会初となる組織的な災害支援活動を展開し、延べ177名の作業療法士をボランティアとして現地に派遣。被災者の生活支援、被災県の作業療法士会や会員へのサポート活動の陣頭指揮を執りました（この功績に対して2013年には厚生労働大臣より感謝状を受けています）。また、この経験を踏まえて事務局組織内に災害対策室を設置するに至りました。

続く2012年に、公益法人制度改革に応じて非営利一般社団法人への移行および代議員制の導入を果たし、本会の法人組織としての基礎を盤石にしました。また、翌年には第二次作業療法5ヵ年戦略（2013-2017）を策定し、地域包括ケアシステムに寄与する作業療法士の体制づくりに着手。これを皮切りに、第三次5ヵ年戦略（2018-2022）、現行の第四次5ヵ年戦略（2023-2027）まで、3次にわたる事業計画策定を主導されました。

2013年には、本会としての「作業療法の定義」の改定を進めました。時代に合わせて多様化する作業療法実践を反映した定義にアップデートすべく、5年間の検討を経て新たな定義に結実しました（「作業療法の定義」全文は協会ホームページ＞協会について＞作業療法の定義を参照）。

2014年に横浜市で開催された第16回世界作業療法士連盟（WFOT）大会では大会長を務められました。初のアジア開催となった同大会では、開会式に天皇皇后（現・上皇太后）両陛下のご臨席を賜り、国内外から数多くの作業療法士、一般市民・ボランティアが参加。国内外に日本の作業療法士の学術および実践レベルの高さをアピールする画期的な機会となりました。

紙幅の都合により割愛しますが、中村先生はほかにも多くの功績を残されています。それらの集大成とし

て、2024年、札幌市で開催された第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）において「アジア太平洋作業療法地域グループ佐藤剛記念アワード」を日本人として初めて受賞。その記念講演においても自身の歩みと思想を力強く語り、国内外の作業療法士に深い感銘を与えました。

臨床家としての功績

中村先生は、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団玉津福祉センター（兵庫県玉津福祉センターリハビリテーションセンター附属中央病院）で臨床家としての第一歩を踏み出し、特に頸髄損傷者、上肢切断者、脳血管障害者、慢性関節リウマチ患者に対する作業療法において多くの経験を積み重ねました。加えて、自助具や福祉機器の開発・導入にも早くから取り組み、1980年代には本邦初の頸髄損傷者のための環境制御装置の開発にも関与。また、脳血管障害者の退院後の生活調査にも取り組み、医療機関から地域生活への橋渡し重視した先駆的な活動を展開しました。

国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院にて教鞭を執られた後、再び臨床に復帰してからは上肢切断者リハビリテーションの分野で指導的な役割を果たしました。特に筋電電動義手の普及に当たった問題点と対策に関する研究では、全国に先駆けて前腕切断者に対する筋電義手訓練の体制を構築し、先天性上肢欠損児への支援体制も整備して、年齢や障害の種類を問わず包括的な支援体制の構築にも寄与しました。これらの長年にわたる臨床実践を背景に、「利用者のニーズを中心とした義手の研究開発と臨床プログラムへの取り組み」が高く評価され、2002年、日本義肢装具学会より飯田賞奨励賞を受賞しました。

2012～2015年には兵庫県立リハビリテーション中央病院ロボットリハビリテーションセンターにて、介護ロボットによるリハビリテーションについての研鑽を積まれました。この経験から、厚生労働省「介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会全国設置・運営事業」の受託につながりました。

さらに、自身の作業療法士としての臨床実践と並行して、在籍した各病院において常に後進の臨床教育に尽力し、実地において数多くの有能な作業療法士を育成されてきました。

台湾－日本作業療法 ジョイントシンポジウムのご案内

国際部

2026 年 10 月 31 日（土）に、台湾の中山医学大学にて「第 5 回台湾－日本作業療法ジョイントシンポジウム」が開催されます。

本会と台湾作業療法士協会は、2017 年から 2 年ごとに「日本－台湾作業療法ジョイントシンポジウム（以降、シンポジウム）」を開催してきました。第 5 回ジョイントシンポジウムは、台湾作業療法士協会の第 45 回学術大会の前日である 10 月 31 日（土）の午後に開催されます。シンポジウムでは 2 つのテーマについて、両協会の講師による発表と質疑が行われます。日本と台湾の作業療法の共通点や相違点、新しい発見があるはずです。

また、翌日の 11 月 1 日（日）に開催される第 45 回学術大会は、7 月 31 日まで演題を募集しています。日本人も英語での発表が可能ですので、ご興味のある方はジョイントシンポジウムへの参加と学会発表をご検討ください。

The 5th Taiwan-Japan Occupational Therapy Joint Symposium 第 5 回 台湾－日本作業療法ジョイントシンポジウム



日程：2026 年 10 月 31 日（土）13:00 ～ 16:00（予定）

場所：台湾・台中市 中山医学大学

●テーマ 1 「認知症」

台湾講師：Mr. Ting-Jung Hsu (Daoxiang Occupational Therapy Clinic)

日本講師：石丸大貴氏（大阪大学医学部附属病院）

●テーマ 2 「司法領域」

台湾講師：Mr. Kuan Wei Chen (Occupational Therapy Department, Kaohsiung Municipal Kai-Syuan Psychiatric Hospital)

日本講師：足立一氏（高知リハビリテーション専門職大学）

※詳細は下記二次元コードよりご確認ください。



●台湾作業療法士協会第 45 回学術大会ホームページはこちら

<http://conference.ot.org.tw/#home>

※ジョイントシンポジウムのページは準備中です

国際学会に参加すること

国際学会では、論文だけではわからない実践的な取り組みや症例へのアプローチ、研究の背景等、「生の情報」に触れることができます。同じテーマに関心をもつ世界中の作業療法士と交流でき、研究や国際協力、留学等、新しいキャリアにつながる場合もあります。アジア圏であれば時差が少なく、初めての参加でも比較的挑戦しやすい地域です。本会が会員に提供している助成金、e ラーニングや研修会、国際部とつながりの深いアジアの協会の学会情報も紹介いたしますので、ぜひ参考にしてください。

助成金の活用

本会では、会員による国際学会発表や海外の施設での研修を対象とした助成制度（海外研修助成金制度）を設けています。参加費や渡航費の一部が補助され、費用負担を軽減できます。渡航費と参加費の目安は、アジア圏で 10 万円～ 20 万円程度となっています。欧州や北米は渡航費用がさらに必要となりますが、助成制度の活用により参加のハードルを下げるすることができます。過去の助成実績や申請方法については、右記の二次元コードか URL からご覧ください（<https://www.jaot.or.jp/international/2026kaigaigrant/>）。

2027 年度助成は 10 月に募集開始予定です。



●過去の助成実績・申請方法等は
こちら

e ラーニングと研修会の受講

英語での学会発表の準備や質疑応答に役立つ e ラーニング講座や逐次通訳付きオンライン研修会（LIVE 配信）を開催しています（年によりテーマは変わります）。「国際学会で発表してみたい」「口述発表だと質疑応答の時間が不安」「作業療法関連の英語に触れる機会を増やしたい」という方に向けて、基礎から学べる研修機会を提供しています。

10 月 4 日（日）教育部重点課題研修として、「**アジアの作業療法をひもとき、学ぶ一制度・臨床・文化的多様性の視点から**」をオンラインで開催いたします。当日は台湾、韓国、シンガポールの講師にご講義いただきます。講義は逐次通訳（英語 - 日本語）で実施いたしますので、通常の研修会とは異なり通訳の時間を含めた研修会スケジュールとなりますことを予めご了承ください。研修会の募集要項は右の二次元コードもしくは URL（<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/kensyuukaiitiran/detail/20260022000102001/>）をご覧ください（申し込みは会員ポータルサイトから）。



●教育部重点課題研修の募集要項
はこちら

近年、アジア各国（地域）でも、外国の作業療法士向けに英語での発表機会を設けた学会が増えています。海外で得られる経験は、日々の臨床や研究に新しい視点をもたらします。世界の作業療法とつながることで、私たちの実践を広げる第一歩となるでしょう。

2026 年以降に開催予定の国際学会のリストは、本会ホームページ＜会員向け情報＞国際関連＜国際学会情報＞をご覧ください。

MTDLP 指導者の実態分析 ～地域・実践領域からみた育成と活用の課題～

MTDLP 室

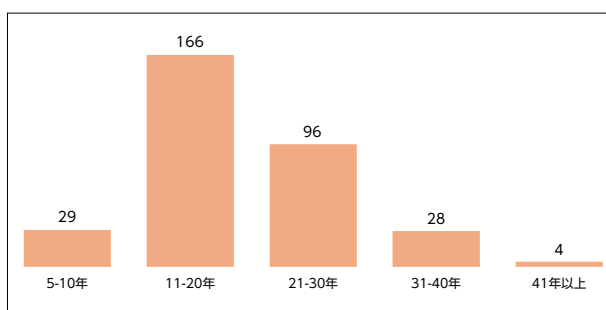
はじめに

MTDLP 室では、生活行為向上マネジメントの普及と質の担保を目的に、MTDLP 指導者の養成を進めています。今回、2026 年 4 月 1 日時点の MTDLP 指導者 323 名を対象に、指導者の属性や地域分布、実践領域について分析を行いました。2023 年に行った第 1 報から 2 年間の変化も踏まえながら、MTDLP 指導者の現状と今後の課題について報告します。

第 1 報からみた指導者数の推移

2023 年時点では、MTDLP 指導者数は 247 名であり、認定作業療法士取得者が約 6 割、臨床実習指導者講習会修了者が約 9 割を占めていました。また、経験年数 11 ～ 20 年の中堅層が中心であり、医療領域および身体障害領域に偏りがみられることが特徴として挙げられています。

2026 年 4 月時点で、指導者数は 323 名となり、2 年間で 76 名増加しました。伸び率は 31.3%であり、年平均伸び率は 14.6%でした。一方で、会員全体からみると、MTDLP 指導者は依然として少数であり、割合としては約 0.5%程度に留まっています。



平均経験年数：18.9 年 中央値：17 年

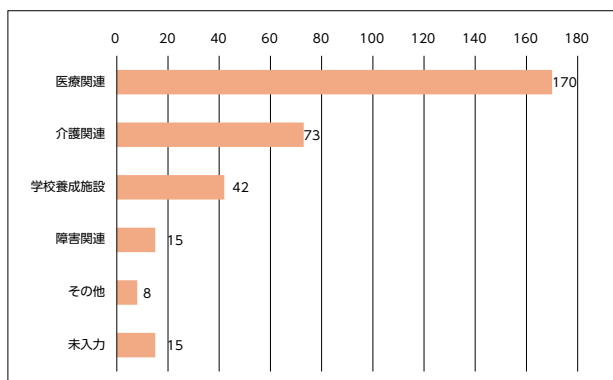
図 1 作業療法士免許取得後年数（経験年数）

指導者層の専門性と経験年数

認定作業療法士は、323 名中 209 名が取得しており、全体の 65%を占めていました。MTDLP 指導者の多くが一定の専門性を有していることが示されました。

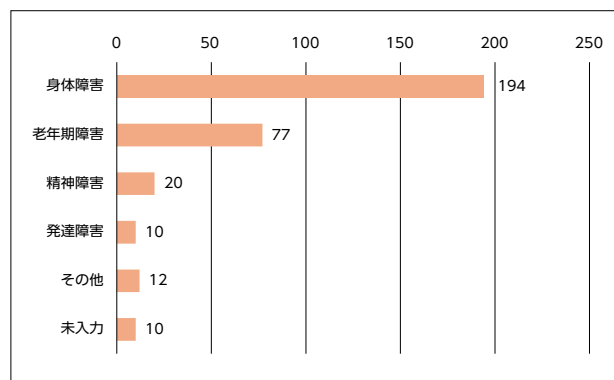
また、臨床実習指導者講習会の修了者は 301 名で、全体の 93%でした。このことから、臨床実習において MTDLP を活用しながら学生指導が可能な人材が全国に一定数存在していることもわかりました。

作業療法士免許取得後年数（図 1）については、平均 18.9 年、中央値 17 年であり、11 年以上の経験を有する者が 294 名と全体の約 91%を占めていました。特に 11 ～ 20 年の層が 166 名と最も多く、中堅からベテラン層が MTDLP 指導者の中心となっていました。一方で、経験年数 5 ～ 10 年の若手層は 29 名に留まっており、今後は次世代を担う若手指導者の育成が重要になると考えられます。



医療領域が半数以上→医療関連のMTDLP実践が中心

図2 臨床における専門領域の分布①：主たる領域



身体・老年期で全体の約8割を占める

図3 臨床における専門領域の分布②：主たる障害種別

実践領域からみたMTDLP指導者の特徴

主たる領域（図2）では、医療関連が170名で全体の51%を占め、次いで介護関連73名、作業療法士学校養成施設42名でした。主たる業務内容では、臨床従事者が258名と約8割を占めており、実践的な臨床経験を背景にした指導者が多い構成となりました。

主たる障害種別（図3）では、身体障害領域が194名、老年期障害領域が77名であり、両領域で全体の約84%を占めていました。一方で、精神障害領域は20名、発達障害（小児）領域は10名と少数でした。MTDLPは幅広い領域での活用が期待される一方、現状では身体障害・老年期領域の占める割合が高い構成となっていることが明らかとなりました。

地域分布の特性

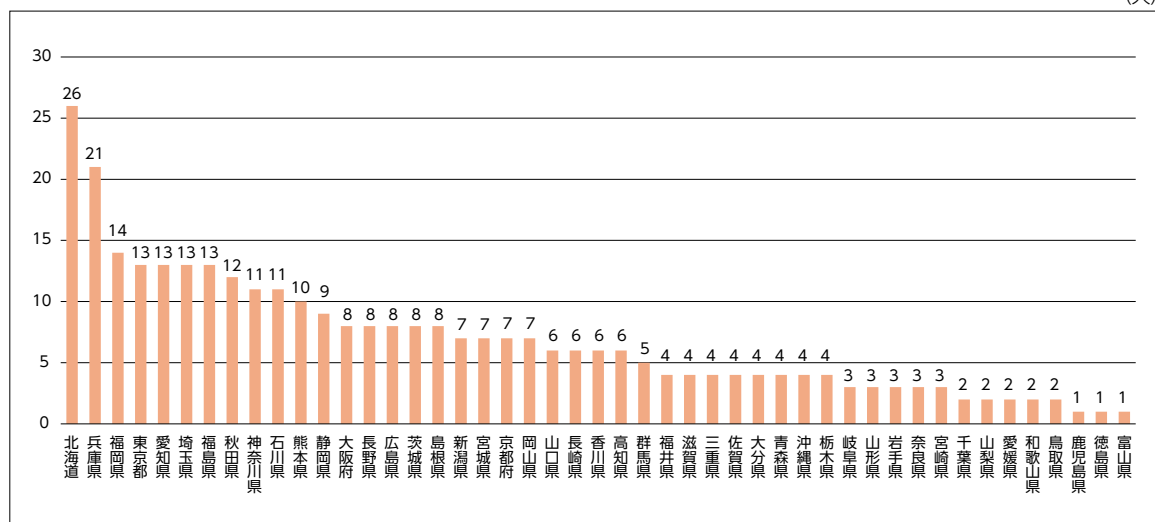
地域分布（図4）については、大都市圏や学校養成施設、基幹病院が集積している地域に指導者が集中していました。北海道26名、兵庫県21名、福岡県14名、

東京都・愛知県・埼玉県・福島県が各13名と比較的多い一方、半数以上の県で10名未満という状況でした。また、一部地域では指導者数が少ない県もみられ、地域差が存在している一方で、MTDLP指導者は全国に一定数分布していました。

地域ブロック別では、中部地方と関東地方で全体の約35%を占めていました。一方、四国地方は4.7%、北海道は8.0%と比較的少なく、研修機会や指導者同士の交流機会へのアクセスに地域差が存在する可能性が考えられました。

地域ごとの増加傾向

2023年から2025年にかけて、全体の約7割の都道府県で10%を超える増加が認められました。特に、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、山梨県、愛知県、大阪府、和歌山県、大分県、沖縄県では高い伸び率（50%超）がみられました。地域ごとの取り組みや養成体制の違いが、指導者数の増加率に関連している可能性が考えられました。



MTDLP 指導者は全国に一定数分布しているが、地域偏在は存在

図 4 地域別にみた MTDLP 指導者数の分布（都道府県別）

今後の育成と活用に向けた課題

これらの結果から、MTDLP 指導者は全国的に増加傾向にあるものの、地域や実践領域には依然として偏在が存在していることが明らかとなりました。特に、精神障害・発達障害（小児）領域、若手世代、指導者数の少ない地域への支援は今後の重要な課題と考えられます。

今後の施策としては、指導者数が少ない地域を重点支援地域として可視化し、指導者派遣や育成支援を行うことも有効と考えられます。

さらに、MTDLP 指導者名簿の公開に伴い、各都道府県作業療法士会において、MTDLP 指導者の情報を会員へわかりやすく提供し、地域の MTDLP 推進担当者と指導者との連携を強化していくことも重要です。

おわりに

MTDLP 指導者は、認定作業療法士を中心とした中堅・ベテラン臨床家が多く、医療・身体障害領域に集中していることが明らかとなりました。一方で、精神障害や発達障害（小児）領域、若手世代、地域偏在への対応は今後の大きな課題です。

MTDLP を全国で安定して普及・活用していくためには、指導者の質を維持しながら量的拡大を図るとともに、地域や実践領域の偏在を是正し、全国どこでも MTDLP が学べ、臨床での実践と指導に参加できる体制づくりが求められます。

そのための方策として、MTDLP 室では今年度、MTDLP を活用したモデルの提示と取り組みを推進します。指導者育成や学ぶ環境の整備を進めるため、パンフレットや協会著作物の改訂、新たな MTDLP 事例の公開方法の検討を実施していきます。

更生保護を誰もが“あたりまえ”に知る社会へ —第76回“社会を明るくする運動”に寄せて—

法務省保護局更生保護振興課

はじめに

皆様におかれましては、法務省が主唱する“社会を明るくする運動”に対し、日頃から多大な御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年度第76回を迎える“社会を明るくする運動”は、国民の皆様が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直り（このような犯罪や非行からの立ち直りを支援する活動を「更生保護」と言います）について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための国民運動です。

“社会を明るくする運動”の現状と課題

2025年に内閣府によって行われた「更生保護制度に関する世論調査」によると、“社会を明るくする運動”という言葉を知っていた人は26.1%、趣旨まで知っていた人は5.2%でした。この結果からうかがえるのは、関係者の尽力により運動が行われてきた一方で、本運動が本来伝えるべき趣旨、すなわち、更生保護の役割や活動内容が社会全体に十分に届いていないということです。

統一テーマ「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」

こうした課題を踏まえ、第76回運動においては、本運動を担うすべての関係者が、共通の方向性をもって一体的に運動を展開し、更生保護をより多くの国民の皆様にも効果的に伝えられるよう、新たに上記統一

テーマを設定しました。

このテーマを掲げた理由としては、我が国の更生保護が保護司、更生保護女性会、BBS会をはじめとする更生保護ボランティアによって支えられていることに加え、2025年12月に保護司法が改正されたこと、また、同月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」において、推奨されるボランティアの一例として保護司（hogoshi）が紹介されたこと等があります。社会の関心が保護司をはじめとする更生保護ボランティアに向き始めたことを機に、その存在や活動を重点的に伝えていきたいと考えています。

第76回運動においては、統一テーマの下、各地域の実情に応じた取り組みを展開していくこととしています。

更生保護を“あたりまえ”に

更生保護は、刑事司法の最終段階において重要な役割を果たしているにもかかわらず、上記世論調査の通り、十分に認知されているとは言えません。こうした状況を踏まえ、法務省保護局では現在、更生保護の存在を社会の「あたりまえ」にするための取り組みを進めているところ、“社会を明るくする運動”は、その大きな推進力となるものです。本年も、全国各地において実りある取組が展開されるよう、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



●法務省保護局ホームページはこちら



●“社会を明るくする運動”ホームページはこちら



販売員
パートタイム
50代



会社役員
保険販売代理店
40代

保護司になるなんて、



郵便局職員
30代

過ちからの立ち直りを支援する、
更生保護のボランティア。

さまざまな年齢や経歴の人が、
対話を通じて一人一人に寄りそう
「保護司」として活躍しています。

話を聴くのが好き。
地域の役に立ちたい。
そんな気持ちを持つあなたも、
次の保護司かもしれません。



IT企業営業
30代

思ってもみなかった。



元公務員
70代



公益法人職員
(社会福祉士)
20代

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主唱 /
法務省
MINISTRY OF JUSTICE



第76回“社会を明るくする運動”ポスター

休会に関するお知らせ

現在は2027年度（2027年4月1日～2028年3月31日）の休会を受付中（提出期限は、2027年1月31日到着分まで）です。休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ>会員向け情報>諸手続き）。なお、2027年度の休会を申請する方は2026年度の年会費をご納入のうえ、会員ポータルサイトから休会届をご請求ください。そのほかご不明な点は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

◎第60回日本作業療法学会 事前参加登録について

第60回日本作業療法学会は、新潟での現地開催とオンデマンド配信によるハイブリッド形式で開催いたします。学会の参加登録は、2026年度の日本作業療法士協会年会費の納入が条件となっております。システム上、会費の納入が反映されるまで2週間程度かかることがありますので、参加を希望している会員で、まだ2026年度会費の納入がお済みでない方は、参加登録の2週間前までにご納入願います。参加登録は、学会ホームページ（<https://ot60.umin.jp/>）からお願いいたします。

クレジットカード決済で年会費をご納入する場合、決済情報がシステムに反映されるのは、カードをご登録いただいた翌日以降に到来する最初の「15日」以降となります。そのため、ご登録のタイミングによっては、システム上で入金反映されるまでに最大1ヵ月程度を要することがございます。参加登録期日が近い時期に年会費を納入する場合は、クレジットカード決済をご登録いただいてもシステム反映が間に合いませんので、郵便振込等での納入をお願いいたします。

◎年会費をご納入ください

2026年度の年会費のお支払いはお済みですか？ 年度末までに年会費のご納入がありませんと、会員資格を喪失し、種々の不利益が生じることになります。お忘れにならないうちに、できるだけ早くお納めくださいますようお願いいたします。

協会よりお送りしているバーコードが印字されている払込票は郵便局やコンビニエンスストアのほか、インターネットバンキング、各種アプリもご利用いただけます。また、従来の方法に加え、クレジットカード決済がご利用いただけるようになりましたので、ご都合に合わせて納入方法をご選択ください。振込用紙を紛失された方、金額が不明な方は、協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

なお、7月中に年会費のご納入がなかった方には、8月に協会事務局より督促状をお送りします。ご納入と行き違いになりました場合はご容赦ください。

※領収書を会員ポータルサイトからダウンロード可能です。諸手続き>各種申請一覧>領収書発行より出力をお願いいたします。

2026 年 3 月より会費納入の クレジットカード決済が始まりました！

会員の皆様の利便性向上を目的として、この 3 月より、従来の会費納入方法に加え、クレジットカード決済をご利用いただけるようになりました。

2026 年 3 月末までに 2025 年度会費をご納入いただいた皆様へは、既に 2026 年度会費の「振込用紙」も郵送しております。この振込用紙を用いて、従来どおりの方法でご納入いただくことも可能ですし、クレジットカード決済によるご納入へ切り替えていただくこともできます。いずれをご選択いただいても差し支えありませんが、皆様により便利にご利用いただくため、クレジットカード決済への切り替えをお勧めいたします。

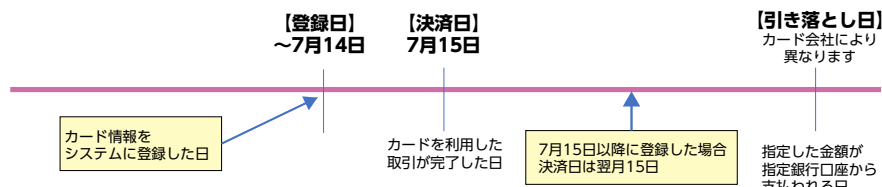
※振込とクレジットカード決済の両方で二重にご納入いただくことのないようご注意ください。

■クレジットカード対応開始日

既に 2026 年 3 月より対応可能になっております（詳細は右の二次元コードから協会ホームページにアクセスしてご確認ください）。

※次の直近の決済日は 2026 年 7 月 15 日であり、以後、毎月 15 日が決済日となります。（15 日が土日祝日の場合は、その前の営業日が決済日）

（例）直近の決済スケジュール：7月14日までにカードを登録した場合



●クレジットカード
決済の詳細はこちら

■対象となる会費

クレジットカード決済は、2026 年度以降の日本作業療法士協会会費および WFOT 会費が対象となります。
※入会時の入会費・初年度の会費は対象外です。

■クレジットカード決済による会費納入方法について

協会ホームページの会員ポータルサイトへログインいただき、「諸手続き＞支払い方法変更・管理」より変更をお願いいたします。

※一度クレジットカード情報をご登録いただくと、カードの有効期限内は自動的に決済が行われるため、毎年のお手続きは不要です。

※クレジットカード決済に関するお手続きは、**事務局へのお電話やメールでご依頼いただいても対応はいたしかねます**。会員ポータルサイトより、ご自身でお手続きをお願いいたします。

■ご利用可能なカード

VISA / Master / JCB / American Express / Diners Club
※ご利用はご本人様名義のカードに限ります。
※一括払いのみの取扱いとなります。

■安全性について

クレジットカード決済機能は、株式会社電算システム（DSK）が提供する「DSK マルチペイメントサービス」を利用しています。

※ご入力いただいたクレジットカード情報は本会では保持せず、上記サービス内で安全に取り扱われますのでご安心ください。

■領収書について

領収書の発行は可能です。決済完了後、会員ポータルサイトからダウンロードいただけます。諸手続き＞各種申請一覧＞領収書発行より出力をお願いいたします。

第4回

協会設立 60 周年記念事業 「未来の作業療法を考える」

60 周年記念事業実行委員会



本連載では、協会が設立 60 周年を迎える 2026 年 9 月 25 日に向け、会員の皆様とともに本会のこれまでを振り返り、これからを考えていきます。今回のテーマは、60 周年記念事業企画「あなたの憧れの作業療法士」についてです。

あなたの憧れの作業療法士

皆様には「この人のような作業療法士になりたい」と思い浮かぶ方はいらっしゃいますか。本企画は、会員の皆様にとっての「理想の作業療法士」「憧れの作業療法士」とはどのような作業療法士なのかを募ることで、作業療法士のあるべき姿を共有、共感し、これまで歩んできた作業療法士の実践や想いをこれから歩む作業療法士の未来へつないでいくことを目的としています。

また、応募いただいた方のなかから、皆様の理想・憧れに叶う作業療法士との対談機会を設け、具体的にこれまでの歩みや実践、仕事への想い等を直接つまびらかにして、その内容をすべての会員と共有することで、現在の作業療法士だけではなく、次世代の作業療法士への学びや気づきにつなげていきたいと考えています。

アンケートで教えてください

本企画では、アンケート形式で、会員の皆様にとっての「理想の作業療法士」「憧れの作業療法士」について、そのきっかけや心に残っている出来事、影響を受けたエピソード等について回答いただきます。また、その「理想」「憧れ」に叶う作業療法士がいる場合は、具体的に挙げていただきます。

アンケートへの回答は任意で、所要時間は約 5 分です。掲載している二次元コードまたは URL から、フォームに沿って回答ください。

なお、回答の内容の一部は、個人を特定できないように加工し、本誌の連載や協会ホームページ等で紹介させていただきます。

特別対談企画に参加しませんか？

アンケートの最後に、あなたが理想や憧れを抱く作業療法士との対談の希望の有無をお伺いする設問があります。「希望する」とご回答いただいた方のなかから実行委員会の選考により、対談の機会を設定します。この対談では、ぜひ互いに作業療法士としての経験を振り返り、作業療法士の来し方行く末について語っていただきたいと考えています。

なお、対談に伴う交通費は協会が負担し、選考された方には、日程や会場等の詳細を個別にご案内いたします。対談の内容は、本誌に掲載するほか、本会ホームページ内「60 周年記念事業」特設ページへの掲載も予定しています。

本企画が、会員の皆様それぞれの経験や想いを掘り起こし、これからの世代へつなぐ機会となるように、また、将来の作業療法士像を創造し、既に作業療法士である私たちにとって新たな学びとなるだけでなく、未来の作業療法士にも学びや希望となるよう、今回の 60 周年事業の一環として企画しました。会員の皆様からのご参加を心よりお待ちしております。



●回答フォームはこちら

(<https://forms.gle/zx8VK8sfbjBZvdZ56>)

脳血管障害（脳卒中）

開発の背景と標準化の必要性

脳卒中は、我が国における要介護状態の主要な原因の一つであり、運動麻痺や感覚障害に加え、高次脳機能障害、失語症、半側空間無視等、多様な障害を呈します。これらの障害は日常生活動作（ADL）のみならず、家事、就労、地域活動等の社会参加にも大きな影響を及ぼします。

作業療法では、身体機能のみならず活動・参加や環境因子を含めた包括的な生活機能評価が求められます。しかし、脳卒中に対する作業療法評価は施設や病期によって使用される評価項目が異なり、共通して活用できる評価体系は十分に整備されていませんでした。

また、脳卒中診療は急性期、回復期、生活期にわたって継続されるため、病期横断的に活用可能な共通評価基盤の構築が求められています。

そこで、本事業では、ICF（国際生活機能分類）を共通言語として、脳卒中に対する作業療法アセスメントセットの開発を行いました。

ICF 項目の選定と構築プロセス

本アセスメントセットは、科学的根拠および専門家の合意形成に基づき構築しました。

まず、脳卒中治療ガイドライン、ICF Core Set、国内外の関連文献および作業療法実践報告をレビューし、脳卒中に関連する ICF コードを抽出しました。さらに脳血管障害ワーキンググループによる協議を重ね、身体機能・構造、活動・参加、環境因子からなる

候補項目を作成しました。

その後、専門家パネルによる RAND/UCLA デルファイ調査を実施しました。エキスパートパネルは、脳卒中診療およびリハビリテーションに精通した医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の計 12 名で構成し、多職種の視点から評価項目の妥当性について検討しました。

調査は RAND/UCLA Appropriateness Method に基づき、各 ICF 項目について 9 段階尺度による評価を行いました。デルファイ調査は 3 ラウンド実施し、各ラウンド終了後に結果をフィードバックするとともに、自由記載による意見を踏まえて項目の修正・統合を行いました。評価の適切性は中央値および合意状況を用いて判定しました。

その結果、身体機能・構造 23 項目、活動・参加 21 項目、環境因子 10 項目の計 54 項目が採択されました。

身体機能・構造では、意識レベル、見当識機能、意欲、注意力、記憶、高次認知機能、言語理解、非言語的コミュニケーション、筋力、筋緊張、共同運動等が選定されました。

活動・参加では、読むこと、書くこと、会話、物をつかむ、物を操作する、歩行、車椅子利用、入浴、更衣、食事、買い物、調理、家事、金銭管理等が採択されました。

環境因子では、住環境、家族支援、リハビリテーションサービス、社会保障サービス、障害者雇用支援システム等が含まれました。

本アセスメントセットの特徴は、脳卒中患者の生活機能を身体機能のみで捉えるのではなく、認知機能やコミュニケーション機能、活動・参加、さらには環境因子まで含めて包括的に評価できる点にあります。また、多職種 12 名による 3 ラウンドの RAND/UCLA デルファイ調査を経て構築されたことにより、臨床的妥当性と実践的有用性の向上が期待されます。

身体機能・構造 (23)	活動・参加 (21)	環境因子 (10)
b110 意識レベル b114 見当識機能 b130 意欲 b140 注意力 b144 記憶 b152 気分 b164 高次認知機能 b167 言語理解 b168 非言語的コミュニケーション b176 複雑な運動を順序立てて行う精神機能 b210 視覚機能 b230 聴覚機能 b235 前庭機能 b260 固有受容感覚 b265 触覚 b270 温度やその他の刺激に関連した感覚機能 b280 痛みの感覚機能 b450 呼吸機能 b455 血圧機能 b730 筋力 b735 筋緊張 b750 運動速度 b760 共同運動	d166 読むこと d170 書くこと d210 単純な課題を実行する d230 日課の遂行 d310 話し言葉の理解 d325 書き言葉によるメッセージの理解 d330 話すこと d345 書き言葉によるメッセージの表出 d350 会話 d440 物をつかむ d445 物を操作する d450 歩行 d465 車椅子利用 d510 入浴 d530 トイレ動作 d540 更衣 d550 食事 d620 買い物 d630 調理 d640 家事 d865 金銭管理	e115 住環境 e310 直接家族 e315 拡大家族 e355 社会的支援 e410 家族の態度 e415 拡大家族の態度 e420 リハビリテーションサービス e450 社会保障サービス e480 障害者の雇用支援システム e580 医療制度全般

図 デルファイ調査の結果、選出された ICF コード (54 項目)

臨床活用：作業療法的介入への展開

本アセスメントセットは、急性期から生活期まで一貫して活用できることを特徴としています。

急性期では、意識機能や注意機能、基本動作能力を把握し、早期離床や退院支援に向けた課題抽出に活用できます。

回復期では、ADL や IADL (手段的日常生活動作) だけでなく、就労や社会参加を見据えた目標設定や介入計画の立案に活用できます。また、高次脳機能障害やコミュニケーション障害を含めて評価することで、より包括的な生活再建支援につなげることが可能となります。

生活期では、地域生活や社会参加の継続状況を評価し、生活機能の維持・向上を支援するための指標として活用できます。さらに、環境因子を含めた評価により、住環境調整や社会資源の活用、就労支援等、多面的な介入計画の立案にも寄与します。

また、本アセスメントセットは身体機能のみならず、認知機能、コミュニケーション機能、環境因子を含めて評価することで、多職種間における情報共有や意思決定を支援する共通基盤となることが期待されます。

おわりに：今後の展望

本事業により、脳卒中に対する作業療法評価に必要な 54 項目の ICF コードが整理されました。

本アセスメントセットは評価項目を画一化することを目的としたものではなく、急性期から生活期まで一貫して活用できる生活機能評価の共通基盤を提供するものです。今後は、各 ICF コードに対応する評価指標および介入プログラムとの関連付けを進めるとともに、全国規模での実地検証を実施する予定です。さらに、多施設共同でのデータ蓄積を通じて、脳卒中領域における作業療法アウトカムの可視化とエビデンス創出につなげていきたいと考えています。

【参考文献】

- 1) 日本脳卒中学会:脳卒中治療ガイドライン 2021[改訂 2025].
- 2) World Health Organization : International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF). WHO, Geneva, 2001.
- 3) 一般社団法人日本作業療法士協会:作業療法ガイドライン (2024 年度版), 2024.
- 4) Fitch K, Bernstein SJ, Aguilar MD, et al. : The RAND/UCLA Appropriateness Method User's Manual. RAND Corporation, 2001.

第 61 回作業療法士国家試験について 国家試験問題指針検討班による検討結果

教育部教育情報課国家試験問題指針検討班

教育部教育情報課国家試験問題指針検討班（以下、検討班）では、2026 年 5 月 23 日（土）に第 2 回検討班会議を開催しました。第 1 回検討班会議で取りまとめられた、国家試験の「問題について」の意見書は、本誌第 170 号（2026 年 5 月 15 日発行）および協会ホームページに掲載しています。

なお、図表を含めた報告資料は、協会ホームページに掲載しております（会員向け情報＞教育関連・養成教育＞国家試験について）。

1. 国家試験合格者の動向・推移・入学定員との割合

2026 年 2 月 23 日（月）に実施された第 61 回作業療法士国家試験は、3 月 23 日（月）に合格発表がありました。受験者総数（5,632 人）に対する全体の合格率は 91.2%（4,947 人）となり、昨年の合格者数（4,887 人）と横ばいである一方で、今回の合格率（91.2%）は、前回の合格率 85.8%より 5.4 ポイント上がりました。過去 10 年間（第 51 回から第 60 回）の合格率の平均（82.3%）より高くなりました。理学療法士の合格率（89.7%）と比較すると 1.5 ポイント高い合格率でした。

合格率を新卒・既卒別にみると、新卒者のみの合格率は 96.6%（4,636 人）で、前回の 92.5%（4,623 人）よりも高い水準となり、既卒者の合格率は 49.8%（311 人）で、前回の 37.8%（262 人）より 12 ポイント上がりました。なお、2022 年度の学校養成施設入学定員が 7,919 人であったのに対し、新卒の出願者は 4,978 人、新卒受験者は 4,801 人、新卒合格者は 4,636 人となっており、入学定員に対する新卒合格者の割合は 58.5%となりました。

2. 国家試験問題について

二択問題（X（2）問題）は、今回 23 問で、前回（25 問）とほぼ同数出題されました。

検討班では、国家試験問題の妥当性に関するアンケートを 208 校（214 課程）に依頼し、Web 回答を 110 校（前回 119 校）から得ました。指摘の対象となった問題は、第 61 回は 45 問であり、前回の第 60 回の 49 問と同等の指摘数でした。検討班ではそのうち 8 問を複数の選択肢を正解とすることが望ましいと指摘し、1 問を提示された選択肢からは解を選択する判断ができないと指摘しました。また、用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑う 1 問題、消去法や優先順位等から解は選べるものの該当すると言いつけない 3 問題、消去法や優先順位等から解は選べるものの他の選択肢も該当する可能性がある 1 問題について、その他の意見として指摘しました。詳細は、本誌第 170 号および協会ホームページを参照してください。

合格発表では、専門問題の 1 問（午前の間 50）および専門基礎（共通）問題の 5 問（午前の間 60、98、午後の間 57、68、75）が複数の選択肢を正解とするとされ、専門問題の 2 問（午前の間 42、午後の間 34）が採点除外とされました。これら 8 問のうち 7 問は検討班が指摘した問題でした。

3. 出題傾向について

・身体障害領域の出題傾向

出題範囲や難易度は例年並みからやや平易でした。基本的な問題が多く出題されました。膝の X 線画像から指導内容を問う問題、人工肛門増設後の作業療法について問う問題が新たに出题される等、幅広い知識が必要とされました。そのほか、右片麻痺患者の SOAP による作業療法記録について問う問題や心電図の所見を判断する問題も出題されました。また、実地問題において一症例に対して連続に問う連続問題が、午前と午後に各 1 問出題されました。

・精神障害領域の出題傾向

例年同様に、採点上の取り扱いで訂正された設問をのぞき、迷うことなく解を導くことができる設問でした。うつ、アルコール使用障害（設問ではアルコール依存症と表記）、転換症、身体症症状、PTSD、統合失調症、社交不安障害、発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症）、せん妄について問われましたが、てんかんは取り扱われませんでした。疾患名の表記については、ICDとDSMの両方が併記され、受験生にとっては明確であったと思われます。

問われたのは、症状についての基本的な医学的知識と、臨床場面での対応でした。加えて、精神科臨床で用いられる認知機能検査や社会認知・対人関係のトレーニングが出題されました。さらに、例年通り、入院形態、就労、ACT、地域包括ケアシステム、障害者総合支援法が出題されました。

・小児発達領域の出題傾向

小児発達領域に関係する問題数は例年並みでした。難易度も例年並みでした。基礎分野では、症候（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症）、合併症（ダウン症）、発達検査（遠城寺幼児分析的発達検査、新版K式発達検査）についての設問でした。専門分野では、概論（感覚統合）、障害特性（自閉スペクトラム症）、治療原則（脳性麻痺、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症）について出題されました。昨年度までみられた原始反射の消失時期や遊びの発達段階等、正常発達を直接問う問題はありませんでした。発達検査に関連して出題された問題を解く過程で正常発達の知識が必要とされる内容でした。

・専門基礎（共通）問題の傾向

概ね例年通りの出題数であり、これまで通り解剖学・生理学・運動学の分野から多く出題されました。病理学、臨床心理学、整形外科学に関する問題は、昨年と変わらず出題されましたが、臨床神経学、リハビリテーション医学に関する問題は減少し、内科学に関する問題が増加しました。また、薬の作用や薬と食べ物の相互作用（飲み合わせ）を問う薬理学に関する問題も出題されました。全体としては、新規性の高い内容よりも、基本事項を確実に理解しているかを問う傾向となっていました。

4. 出題範囲等について

出題範囲等についての意見は57校から回答がありました。学校養成施設からの意見を交えて検討結果を報告します。

出題基準の範囲から外れる出題はみられませんでした。出題形式・内容についても大きな変化はみられませんでした。医学的な基礎知識の設問から、評価や臨床での作業療法、制度等、幅広く出題されました。昨年に続き、実地問題では連続問題にて医学的知識と臨床思考過程の総合力が問われました。

難易度については「平年並みの難易度」とする意見が26件、「易しかった」とする意見が15(昨年8)件、「難化」とする意見が4件でした。合格率が上昇していることを踏まえると、やや平易化したと思われます。

学校養成施設から、一部の設問で情報量・説明が不足しており判断に迷った、設問が抽象的であり回答に迷うとの意見が寄せられました。また、午後68における膀胱内括約筋は、「膀胱括約筋もしくは内尿道括約筋が一般的な名称であり、受験生が戸惑った」との指摘が寄せられました。

理学療法士作業療法士国家試験出題基準の改正で明記されたOSCEやCCS等、教育に関して出題されました。受験生にとっても自身の教育過程について学ぶことは重要であるものの、こうした設問は臨床実習指導者講習会でも学ぶ内容であり、国家試験でどこまで問うべきか検討が必要と思われます。

学校養成施設より、「ショックに関して複数出題された」「(午後98に)水俣病について出題されて驚いた」との意見がありました。限られた設問内で、幅広い知識・思考過程を確認する国家試験であるなかで、設問が重複するのは、国家試験問題全体のバランスに影響を及ぼすと考えられます。後者については、精神科・臨床心理に関する設問ブロックに水俣病について出題されたことに対する違和感に関する意見です。両者は、出題順序・構成を改善すべきとの意見と推察されます。

国家試験の質を確かなものとするよう十分な確認過程を設けていただきたいと思います。

国家試験問題指針検討班 班員

中川与四郎（班長）、大庭英章、草川裕也、栗田洋平、久留宮なご砂、川合康夫、篠原和也、鈴木孝治、田中将裕、伴野麻矢、向文緒、山崎大輔、山田将之

各部・室の動き

【学術部】

- 学術誌『作業療法』第45巻3号を発行しました。
- 第60回日本作業療法学会（新潟）の事前参加登録を始めました。
- 2027年度課題研究助成制度の募集要項を公開しました。

【教育部】

- 「リンパ浮腫複合的治療料 実技研修会」の申し込みを開始いたしました。
- その他、専門作業療法士取得研修会等の開催も決定しております。

【制度対策部】

- 昨年度に引き続き「医療機関における就労支援に関する意見交換会」を企画し、準備を進めています。今年度は高次脳機能障害をテーマに11月29日に開催予定です。
- 「5歳児健診に関わる作業療法士の実践事例集」を公開しています。協会ホームページ>会員向け情報>カテゴリ：保険・障害福祉情報>児童福祉・障害福祉情報のページをご覧ください。

【地域社会振興部】

- 士会連携課は、第1回協会長・都道府県士会会長会議（6月20日）がWeb開催され、2025年度の決算報告や「協会⇒士会」の報告、また、新たによんぱち*内で立ち上げたワーキンググループで、学校養成施設在学者と新卒者を対象に入会促進を目的とした広報媒体作成の進捗状況等の共有や意見交換が行われ、事務局として対応しています。
※よんぱち：協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（協会内の組織ではない）の通称
- 第1回地域事業支援会議（7月10日）をWeb開催し、各都道府県作業療法士会の選任者の方々と議論を深めました。

【国際部】

- 「外国資格作業療法士及び外国の作業療法学生受け入れ支援事業」で施設とマッチングしたアメリカの作業療法学生が来日し、神奈川と東京の2施設で数日間の臨床見学を行いました。
- 10月4日（日）開催の「アジアの作業療法をひもとき、学ぶ—制度・臨床・文化的多様性の視点から—」（オンライン研修会）の募集を開始しました。

【MTDLP 室】

- 2026年度のMTDLP指導者認定にかかわる「MTDLP審査会（口頭試問）」について、審査会と協議のうえ、年間スケジュールを作成し、協会ホームページ（会員向け情報>MTDLP・MTDLP室>審査会からのお知らせ）にて公開しました。

【生活環境支援推進室】

- 第27回IT機器レンタル事業説明会（9月6日～7日、鹿児島開催）に向け、プログラムの作成および開催に向けた各種調整を進めている。

【制作広報室】

- 本誌の編集制作を行い、次号の編集を開始しました。
- メタバースにおいて士会・賛助会員の展示を募集し開設準備を開始しました。
- 「オーティくんの見学ツアー」の新作の製作準備を開始しました。

【総務部】

- 2026年度第2回定例理事会（6月20日）を開催しました。
- 協会設立60周年記念事業および記念式典開催に向けて準備を行っています。

7月号「各部・室の動き」では、6月15日～7月15日までに事務局各部署が実行した、あるいは実行中の主な業務を3点まで紹介していきます。

かがやきプロジェクト助成事業を開始しました！

事務局

「かがやきプロジェクト」は、これまで本会において最も退会率の高い 20 ～ 30 代の子育て世代の女性会員を主な対象とし、子育て世代の作業療法士が本会の理念に沿って、より主体的に専門職として参画、およびそれを継続していくことを目的として活動してきました。2024 ～ 2025 年度のプロジェクト期間中には、全国規模のオンラインイベントおよび対面イベントを開催し、全国的なネットワークの形成にも寄与しています。

本事業では、「かがやきプロジェクト」に賛同し、新たな枠組みのもとで継続的に実施していただける団体を募集しその活動に対して助成します。

【事業概要】

かがやきプロジェクト助成の目的に合った活動を行っているチーム等が行う、2026 年 9 月から 2028 年 3 月までの活動企画に対して、10 万円を上限として助成します。

助成件数：原則として 1 ～ 3 件

【募集概要】

募集期間：2026 年 7 月 31 日まで

採否の連絡：2026 年 8 月下旬頃

応募条件：3 名以上のチームを構成し、構成員全員が本会会員および士会員であること。チームは、プロジェクトチーム、既存団体、都道府県作業療法士会等、形態は問いません。代表者・メンバーとしての応募は、お一人につき 1 件のみとさせていただきます。

応募要領：協会ホームページ内「誰もが主役 多様な協会へ」に掲載されている、「かがやきプロジェクト助成事業 要綱」および「募集要項」をよく読み、応募書類を準備してください。

提出方法：事務局窓口へ書類を簡易書留にて郵送し、合わせてデータをメールにて提出してください。

問合せ先：事務局「かがやきプロジェクト助成事業」担当 kagayaki-pj@jaot.or.jp



●「誰もが主役 多様な協会へ」ページはこちら
(<https://www.jaot.or.jp/member/pickup/detail/953/>)

前回の白書『作業療法白書 2021』について

『作業療法白書』は、本会が 1985 年以来、5 年ごとに作業療法の変遷をまとめ、次の歩みを進めるために刊行してきました。2016 年から 2021 年までの 6 年間をまとめた『作業療法白書 2021』では計 11 項目に沿った内容が記載され（表参照）、COVID-19 の影響や熊本地震の災害支援が特筆すべきトピックでした。また、作業療法士の臨床活動等のデータは国や都道府県に作業療法の現状を示す根拠資料として活用することができます。

表 『作業療法白書 2021』の主な内容

1	わが国の作業療法
2	就業状況から見る作業療法
3	作業療法士の臨床活動
4	作業療法部門の労働環境と管理・運営
5	作業療法士の養成教育
6	作業療法士の生涯教育
7	学術研究活動
8	国際交流と国際貢献
9	作業療法の普及と振興
10	災害対策・災害支援
11	日本作業療法士協会組織と運営

『作業療法白書 2026』制作に向けて、ぜひご確認ください

5 年ごとに大規模な調査が行われている作業療法白書ですが、まだ読んだことがないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。2010 年版、2015 年版、2021 年版は、アンケートの結果とともに本会ホームページに無料公開されていますのでご確認をお願いいたします（会員向け情報＞協会刊行物・資料＞主な協会資料）。

さて、2022 年から 2026 年までの作業療法の動向をまとめる『作業療法白書 2026』では本会所属施設宛てに 2026 年 9 月頃に調査票をお送りする予定です。より信頼性の高い白書をつくるために皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2026 年度 作業療法の日イベント企画 「あの日のできた」エピソードを募集します！

制作広報室

本会では、協会設立日である **9月25日** を「**作業療法の日**」としています（2008 年第 5 回定例理事会にて承認）。今年も「作業療法の日」にちなんだイベントとして、「あの日のできた」エピソードを募り、採用されたエピソードを 9 月 25 日に協会ホームページに公開します。

作業を通して患者・利用者ご本人と作業療法士がともに力を出し合い、「できないと諦めていたことができるようになった」「これまでできなかったことができるようになった」「大切な作業と向き合った」——そんな記憶に残るエピソードをぜひお聞かせください！

作業療法の日イベント「あの日のできた」エピソード応募要項

◎募集テーマ「あの日のできた」

ご自分やご家族が、できなくなったこと、諦めかけたことが作業（療法）を通じてできるようになった、大切な作業と向き合えた——そんなエピソードについて教えてください。

◎応募資格

作業療法（士）とかかわったご本人やご家族（会員の皆さんはぜひご本人に本企画を勧めてください）。作業療法士との共同執筆でも OK です。その場合は、作業療法士の視点での工夫等も交えてご執筆ください。

◎原稿の文字数・写真

原稿の文字数は 100 ～ 400 字程度。原稿のみでの応募も可能ですが、できれば作業（療法）をしている写真も添付してください。

※写真がなくても応募可能です。

※文章の巧拙を審査するものではありません。文章を書くのが苦手な方も奮ってご応募ください。

※いただいた原稿を編集担当者が修正・追加取材をすることがあります。

◎応募方法

原稿（Word、もしくはテキストファイル）、できれば作業場面の写真（jpeg・png 等の画像ファイル。画像は原稿のなかに貼り付けずに別ファイルとしてお送りください）を添付していただき、メールに郵便番号、住所、氏名（匿名を希望する場合はペンネームも）を記載してお送りください。

応募先・問い合わせ先 制作広報室 public-relation@jaot.or.jp

応募作品のなかから、制作広報室が審査し、ホームページに掲載するエピソードを選びます。採用された方にはオーティくんグッズをプレゼント!

◎締め切り

2026 年 8 月 25 日（火）到着分まで

◎重要事項

- ・応募された作品は、未発表のものに限ります。
- ・いただいたエピソードおよび写真は、審査のうえ、協会ホームページ「9 月 25 日は作業療法の日」特設ページで紹介するほか、本会の広報媒体等で使用（二次使用）する場合がございます。
- ・応募された作品の著作権は、一般社団法人日本作業療法士協会に帰属します。
- ・応募する作品は、関係者の承諾を必ず受けてください。特に写真については、投稿者自らが撮影したものでない場合、撮影者の権利を侵害していないことをご確認ください。写真に投稿者本人以外の人物の顔が個人を特定できる形で写っている場合は、その方の了承を得たうえで応募してください。万一何らかのトラブルが発生した場合、投稿された方が、その責任を問われる可能性があります。作品に関して、第三者とトラブル等があった場合には、本会は一切の責任は負いません。
- ・お預かりした個人情報には本会にて厳重に管理し、記念品の発送および本件に関する諸連絡以外の目的では使用しません。

学術誌『作業療法』最新号(第45巻3号)公開中!

学術誌『作業療法』2026年45巻第3号が発刊されました。最新号の記事は下記のとおりです。電子版および英文学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』(いずれもJ-STAGE)へのリンク、投稿規程・執筆要項等、学術誌に関する情報は右記の二次元コードから協会ホームページにアクセスしてください。



学術誌ページは
こちら

お知らせ

第60回日本作業療法学会(新潟)のご案内

巻頭言

作業療法研究の知見を臨床現場での実践に 森元 隆文 …… p.255

総説

認知症のある人を対象とした作業の観察時に着眼する概念
—スコーピングレビュー— 小橋 美月・他 …… p.257
産業保健分野における作業療法士による一次・二次予防的支援
—スコーピングレビュー— 北上 守俊・他 …… p.268

原著論文

仕事と家庭を両立しながらキャリアを継続する女性作業療法士のプロセス
—複線経路等至性モデリング(TEM)を用いた分析— 高橋 慧・他 …… p.277
地域包括ケア病棟に入院したパーキンソン病患者の自宅復帰に
影響する予測因子の検討 竹村 悠介・他 …… p.288
通所リハビリテーションの利用修了支援に携わった
作業療法士の経験 長尾 宗典・他 …… p.296
目標設定日誌が作業療法学生の生活に与える影響
—混合研究法を用いた探索的分析— 池内 克馬・他 …… p.305
作業バランス評価尺度(Occupational Balance Assessment Scale)
の尺度特性—医療従事者を対象として— 恩田 真也・他 …… p.315
急性期病院における認知症患者に対する介入初期の
作業療法士の視点 野村 真弓・他 …… p.324
自閉スペクトラム症のある児童・青年の性行動に対する
作業療法士の支援の視点と課題 兵頭 洋子・他 …… p.333

実践報告

日本語理解が困難な外国人に対する非言語性検査を用いた
自動車運転再開支援—事例報告— 松本 幸樹 …… p.343
e-ASUHSによる共同意思決定を通じて書字を再獲得した急性期脳卒中
患者の一例—SCAT分析に基づくクリニカルリーズニングの検討— 岩崎 竜弥・他 …… p.350
慢性期脳卒中患者の麻痺手に対する随意運動助型電気刺激装置
またはソフトロボットグローブを併用した外来作業療法の有用性 藤野 誠・他 …… p.359
脳卒中後30年経過した上肢痙縮に対してCOPMを用いた目標設定
後のBTX-A投与と段階的な併用療法(装具・課題指向型練習)により
機能と使用頻度の長期的改善を認めた一例 武田 浩祐・他 …… p.367
高次脳機能障害を呈した脳卒中症例の復職に対する認識の変化
—就労支援の継続に向けた自立訓練での多職種支援— 西埜 和希・他 …… p.376
急性期慢性閉塞性肺疾患患者の在宅酸素療法導入における作業療法の
専門性—クリニカルリーズニングにより分析した事例報告— 今岡 泰憲・他 …… p.384
機能訓練に課題指向型アプローチを併用した介入により段階的に作業
活動を再開することができた穿通枝皮弁術後の事例 中島 薫平・他 …… p.392

短報

脳卒中重症患者の肩関節亜脱臼に対する三角筋中部への電気刺激の
即時効果—超音波検査による評価— 園田 悠馬・他 …… p.401

協会主催研修会の最新情報は協会ホームページをチェック!

協会主催の研修会の最新情報やお申込みにあたっての注意事項については、右の二次元コードから協会ホームページ内「研修会」ページにアクセスしてご確認ください(各研修会の詳細は《研修会一覧》をご確認ください)。研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。



協会主催研修会は
こちら

ご注目!

年会費のクレジットカード決済が可能となりましたが、会員ポータルサイトへの入金反映をお急ぎの場合は郵便振り込みをご利用ください。



士会主催研修会は
こちら

作業療法士募集

施設概要

JR 高槻駅から徒歩 2 分のところにある通勤に便利なクリニックです。患者様は学生から高齢者まで幅広く、外傷、慢性疾患、脊椎疾患や人工関節の術後、スポーツ疾患まで様々な外傷や疾患のリハビリを行っています。また、通所リハビリや訪問リハビリも行っています。女性セラピスト、デイケア経験のある方、病院での管理経験のあるご経験豊富な方、経験が浅い療法士、あらゆる層のセラピストを募集しています。明るく、積極性のある方のご応募をお待ちしています。木曜日や土曜日の半日勤務や、子育て世代の方の時短勤務も可能ですのでぜひお気軽にお問い合わせください。

- 雇用形態：①常勤 ②非常勤
- 応募資格：作業療法士免許資格者
- 勤務時間：午前 8:30～12:30
午後 15:00～19:00
- 休日：週休 2.5 日（日曜、土曜、木曜）
※木曜 or 土曜どちらか午前勤務
年末年始、祝日
- 待遇：社会保険完備、交通費支給
- 応募方法：電話もしくはホームページからお問い合わせ下さい。

とみた整形外科クリニック

〒569-1116 大阪府高槻市白梅町4-13
ジオ高槻ミューズEX 3F

TEL: 072-691-1150

レジデント募集

作業療法士

島根大学医学部附属病院リハビリテーション部では、リハビリテーション専門職の卒後教育の充実を目的として療法士のレジデント生を受け入れ、教育プログラムを提供しています。養成校を卒業するけど作業療法をもっと勉強したい方、働いているけど臨床技術の向上を目指したい方などのご応募をお待ちしております。

- 募集人数 毎年若干名
- 応募資格 作業療法士有資格者、新卒者
(今年度免許取得見込みの者)
- 勤務時間 8時30分～17時15分
- 待遇 基本給は学歴、職歴等により国立大学法人島根大学職員給与規程に基づき決定
期末・勤勉手当、住居手当、通勤手当等
- 休日・休暇 4週間で8日以上、年末年始休業、有給休暇年間20日、リフレッシュ休暇、夏季一斉休業、その他特別有給休暇
- 応募書類 履歴書、テーマ作文
* 応募書類および応募方法の詳細は以下のQRコードからご確認ください。

島根大学医学部附属病院 リハビリテーション部

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1
TEL: 0853-20-2457 担当: 森脇



* 見学も受け付けておりますので遠慮なくご連絡ください

催物・企画案内

第 30 回 SST 全国経験交流ワークショップ in 北海道

テーマ：空と大地と SST ～そして、太陽のように輝く
SST 実践者たち、集まれ！～

日 時：2026. 7/25 (土)・26 (日)
会 場：札幌医科大学 保健医療学研究棟
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://2026sst-ws.manabi.in/>

心理オフィス K オンラインセミナー

テーマ：トラウマケアと治療者の姿勢

日 時：2026. 7/31 (金) Web 開催
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://s-office-k.com/product/semi-trauma-therapist-attitude>

第 40 回 リハ工学カンファレンス in 神戸

テーマ：リハ工学のこれまでとこれから
～支える技術、つなぐ想い、紡ぐくらし～

日 時：2026. 8/21 (金)・23 (日)
会 場：神戸学院大学ポートアイランド第 1 キャンパス
お問合せ：大会事務局
conf-40@resja.or.jp

UBOM 技術講習会

テーマ：UBOM-4 (臺式簡易客観的精神指標検査) 入門

日 時：2026. 8/27 (木) Web 開催
お問合せ：特定非営利活動法人 臺式簡易客観的精神指標研究会
ubom@fmu.ac.jp

第 29 回 バイオメカニズム・シンポジウム in 別府湾

テーマ：まさか！の時のバイオメカニズム

日 時：2026. 9/9 (水)～11 (金)
会 場：グランドメルキュール別府湾リポート & スパ
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://sobim-conf.com/s2026/>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2 号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



日本作業療法士連盟だより



連盟ホームページ
<https://www.ot-renmei.jp/>



若手世代とともに考える作業療法の未来 —広島県作業療法士連盟設立のご報告—

広島県作業療法士連盟会長 伊藤 香織

このたび、2026年2月26日に広島県作業療法士連盟を設立いたしました。

私は現在32歳であり、作業療法士としてのキャリア形成や職業の将来について考える機会が増えてきた世代の一人です。日々の臨床や組織運営に携わるなかで、作業療法士という職業の大きな可能性を感じる一方、「どのようなキャリアを歩めるのか」「活躍できる領域はどこまで広がるのか」「専門職として適切な評価を受けながら、家庭を支え、働き続けられるのか」といった、若手世代の率直な不安や悩みに触れる機会も少なくありませんでした。

作業療法士は、人々の生活や人生に寄り添い、その人らしい暮らしを支えることのできる魅力的な専門職です。しかし、その専門性や価値は社会にとって大変重要なものである一方で、それが十分な社会的評価や処遇に結びついていないとは言い難い面もあると感じております。

こうした課題は個人の努力だけで解決できるもので

はなく、制度や社会的評価とも深く関係しています。広島県作業療法士連盟では、日本作業療法士協会・広島県作業療法士会をはじめとする関係団体との連携を大切にしながら、行政や政治との連携・対話を通じて、作業療法士が安心して働き続けられる環境づくりに取り組んで参ります。

また、こうした取り組みを通じて、現場で働く作業療法士だけでなく、学生や学校養成施設とも連携しながら、世代を超えて作業療法の未来について考えられる環境づくりを進めて参ります。そして、学生が将来に希望をもって「作業療法士を目指したい」と思え、現役の作業療法士が誇りと希望をもって働き続けられる業界づくりに貢献したいと考えております。

設立間もない連盟ではありますが、多くの皆様のお力添えをいただきながら、作業療法士の未来と地域社会への貢献を見据えた活動を進めて参ります。

今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

●現職者共通研修[8番組]

●生活行為向上マネジメント[基礎編]

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会員の皆さまへ」をご覧ください。



世界中で
若者の難聴が急増!?
4900万人以上!!
WHOも警告しています。
「一度、割れた卵は戻らない」



自宅でできるリハビリテーション

無料で視聴できます!

第26回「イヤホン難聴を予防しよう!」

イヤホンを長時間使用している人の中に、耳の不調を訴える人が増えています。今日からできる「イヤホンによる難聴を防ぐ3つの対策」などを紹介します。

2026 年度機関誌についてお知らせ

昨今社会全体として進んでいるペーパーレス化、情報発信の電子化に伴い、本誌につきましても電子化の検討を繰り返してまいりました。本誌は協会の情報を全ての会員に公平にお届けすること、関連団体や関連省庁に向けて本会の活動を周知することに中心的な役割がありますので、電子化に向かいながらも、想定している読者対象ごとに最適な方法で情報をお届けすることを旨として、段階的に推進していくことが望ましいと考えています。

このような考えを基本に、2024 年度、2025 年度と、電子ブック等を活用しつつ電子化の試験運用を行ってまいりましたが、2026 年度は、電子版（PDF 版）を年 12 回（月刊で）発行するとともに、このうちの 6 回は紙媒体でも発行することといたします。

紙媒体の機関誌を皆様のもとに郵送するのは偶数月号（4・6・8・10・12 月号、2027 年 2 月号）とし、奇数月号（5・7・9・11・2027 年 1・3 月号）は電子媒体のみの発行となります。発行のつど、協会に登録されたメールアドレスへのメール配信、協会ホームページや会員ポータルサイト等でお知らせいたしますので、ぜひお見逃しのないようお願い申し上げます。

次号 2026 年 8 月号は紙媒体の郵送がございません。
お見逃しのないよう、ご注意ください。

編 集 後 記

鈴木明子先生と杉原素子先生のご功績を偲び感謝する会で、記念品としてお二人の先生の言葉を記したしおり(写真はp.10をご覧ください)を参加くださった方にお渡ししました。鈴木先生、杉原先生は多大なご功績とともに、たくさんの言葉を残されています。そんな先生方の言葉がふとした時に目に留まって、立ち止まって考えたり、明日への気持ちを奮い立たせたりしてくれたら。先生方にゆかりの深い方々と実行委員で頭を悩ませて、選んだ言葉は、鈴木先生は「Make Impossible Possible!!」、杉原先生は「燃えよ!作業療法士」。活版で刻まれた銀色の文字が、これからの作業療法士を静かに照らしてくれるような、そんなしおりになりました。

会で上映した先生方のご功績を紹介した動画は協会ホームページでご覧いただけます。ぜひ先生方の言葉に触れてみてください。

(遠藤)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2025 年度の確定組織率

48.2% (会員数 59,429 名 / 有資格者数 123,326 名*)

※ 2026 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2025 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2026 年 6 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 123,326 名*

会員数 59,563 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 2,063 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 179 名

■ 2025 年度の養成校数等

養成校数 199 校 (203 課程)

入学定員 7,455 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、2025 年度までの死亡退会者数 (323 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 172 号 2026 年 7 月 15 日発行

□ 発行人: 山本 伸一

□ 制作広報室

室長: 島崎 寛将

担当: 遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷: 株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

作業で 暮らしに 彩り

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探究し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、	協会組織のあり方や、	組織の方向性を示す	価値観として	策定されました。
作業療法の	対象者だけではなく、	私たち会員や職員、	みんなが自分らしく	豊かな人生を
送れるように。	そんな協会を	目指していることを	示しています。	



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



一般社団法人

日本作業療法士協会

2026年7月15日発行 第172号

